

株式会社 大山組建材は、女性活躍推進法に基づき、すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、下記のとおり行動計画を策定する。

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

1. 計画期間

2020年2月1日 ～ 2025年1月31日までの5年間

■目標 1

育児をしながら一人ひとりが満ち足りて働くことのできる環境を整備する

<目標 1 を達成するための対策>

- ・育児に関するサービスや制度の周知を強化する
- ・ベビーシッター利用を補助する
- ・在宅勤務やテレワークを導入する
- ・社員による出産・育児等の相談窓口を設置する

■目標 2

子育て支援促進（休業・休暇取得促進）に向けた取り組みを拡充する

<目標 2 を達成するための対策>

- ・有休取得推奨期間を新設する
- ・有休取得促進ポスターの掲示を行い、啓発する
- ・管理職への研修を実施し、子育てに関する制度や子育て中の社員への対応について理解を深める

■目標 3

能力開発及びキャリアアップ支援を行い、管理職に占める女性労働者の割合を30%以上にする

<目標 3 を達成するための対策>

・職場と家庭両方において男女が共に貢献できる職場風土醸成+キャリア形成のための継続的な啓蒙（研修）を実施する

■目標 4

従業員の所定外労働をゼロにする

<目標 4 を達成するための対策>

- ・ミーティングにより業務の偏りや手順等を確認し、効率化を図る
- ・「残業することが美徳」という誤った認識を改めるため、会議等で継続的に周知する。